



トラは死んで皮を残す
我々は何を残す!

会報 むすび

第 11 号

・発行所
栃木県青年神職むすび会
広報文化活動委員会

・発行人
柳田耕太

・印刷所
(株)松井ビ・テ・オ印刷

昭和61年3月31日発行

目 次

- 大いなる転機転換.....2
- 明日を担う子どもたち.....3

- 会務報告.....5

- 玉串料訴訟.....6
- パソコン講座開催.....6

- 鎮守の森に集う若者たち.....10

- 神社界の風雲児.....12

- 特別委員会設置.....8

- 会員紹介.....13

- 特別委員会設置.....14

- 編集後記.....14



大いなる転機転換

栃木県青年神職むすび会々長

柳田耕太

今上天皇御在位六十年を寿ぎ奉る御歳昭和六十一年は戦後昭和の御代の豊潤さを誰もが感じるところであります。その反面時代の変化の速さに戸惑う人々が多く、精神的支柱を何かに求める時代となりました。これらの安らぎを強く求め始めています。

このような時代にあって、我々神主が負う任務は多岐に亘り、また広く深く無限の彼方へと続き何とも掴みきれない空間にいるようです。

つい最近神社でご祈祷された方と親しく話をする機会がありました。その時、戦前戦後を省みて中で、日本人の特性が変わりつあるのではないかと言ふことでした。我々神主から見ると、日本人の本性は変わらない、決して変わるのはないと考えていました。しかし、その方と話を進めていくうちに、自分自身の日常生活の仕事

來たりが合理的の名の下に、手作りで親子の絆が感じられる物が少なくなつて居ることに気づきました。暖かい温もりのある結び付きを大切にしていいのではないか。忙しさにかまけて、己のことだけの毎日ではなかつたか。優しさや思いやりの大切さと家族の結び付きの尊さを感じられる様今から始めなければなりません。

ふと皇居の軽鴨親子のことを思ひ出しました。七羽の子鴨が必死に水面から岸辺に上がろうとしている姿や、親鴨が七羽全部を皇居内の安全な所に移す為に何度も何度も往來の激しさや外敵から子鴨をまもつてゐるのでした。そして、やつと、皇居内の堀に入る軽鴨親子に沢山の報道取材者が心からの拍手をしているのでした。大都会

は、二十五名の会員との結び付きをなんとしても続けるため皆さん協力と全国の神青会同士の配慮によつて今日までやつて来れました。しかし、今後のあり方には益々大変な困難が待ち受けています。倍旧の御理解と御支援を下さいます様お願い致します。

国民の神社に対する願いは余り

あるものがあります。人々の願いに答える聞く耳を、そしてその願いを神様に伝える業に精励して中取り持ちの使命を果たさねばと心新たにするものです。

今後の狭い神社界にあって、互いの信頼感を失うことなく、広い神道の世界・日本教の求道者として生きてみたいと思います。

人生の転機転換は外界から教えられました。しかし、内に秘めた思いは熱く高く、そして必ず遂行する所存です。大きな外見に惑わされること無く、本物の神道人として生きて行くことを誓います。

昭和六十一年春三月十五日朝、旧初午外は白い銀世界です。八龍

神社の天祭に幾度も幾度も今年の晴雨順次そして五穀豊穰を願った次第です。

翌十六日はまさに陽春の馨りが

一杯に漂つていました。うすべに色の紅梅今を盛りと咲き誇っています。待ち遠しい夏、若衆の「セイヤッ、セイヤッ」の掛け声が聞こえて来るようです。小若の「ワツシヨイ、ワツシヨイ」の元気で

粹な姿に母親は満足な笑みです。まつりの世界には人々の心が触れ合っています。いろんな願いと心が混じり合っています。その願いと心をみんなが膚で感じることが出来るんです。出会いの中に喜びが湧き上がって来ます。楽しげが街一杯に溢れて行きます。そして、老若男女のそれぞれの思いが重なり合つて絵柄模様になり始めました。

情熱がぶつかり合って清潔しい
気分に浸り男と女が交じります。

何かが生まれ始まりました。そん
なロマンを秘めてまつりは生きて
います。人々はまつりの中で「生
きて来てよかつた」と確認し、そ
して明日へ飛び羽ばたく決意が漲
っています。未知への憧れと字
宙への誘いを秘めながら!

ところで、現代人の寸暇もなく
目まぐるしく動き回る姿はいつも
で続くのでしょうか。七十六年周
期のほうきぼしのように、憧れを
乗せて翔けてみたい。

時置神は解き置き給う御裳に
生りませる神にしなれど、時立つ
意を示すただ一見の神にて候う。
時置神よ、現代人に時間を越え
る勇気と力を与え給え。



明日を担う子どもたち

栃木県神社厅附属八幡台幼稚園々長 河原場 美喜子

先日のことです。「先生、みてみ
て、これ、日の丸つくったの」と、
三才児の子どもが、ワリバンと紙
で作った日の丸の旗を見せにきま
した。その時、私は、環境の与え
る影響力の大きさを、改めて知つ
たのでした。日の丸を毎日見て生
活している子どもたちにとつて、
日の丸の旗を作ることは、いとも
簡単なことだったのです。

それと同じようなことが、若い
先生の日誌に見ることができます。
た。散歩にでかけて、浅間神社の
鳥居をくぐった時、誰からともな
く、おじぎをしたというのです。
その姿を見て、その若い先生は感
動し、「うれしかった」と書いてあ
りました。私もその先生の素直な
感性に心あたたまるものを覚えま
した。

しかし、このおじぎは、はじめ
に教えたから、できたのだと
私は思います。「鳥居をくぐつたら、
神さまにおじぎをしてから行きま
しょう」と入園したての頃教えら
れたので、二学期になって、その
ことが一人で身についてきたので
しょう。一番小さい三才児の中に
は「神さま行つてまいります」「神
さま、ただいま」と必ず大きな声
でいう子もいて、ほほえましく思
います。

真白な心を持つた子どもたちを
右にも左にも向けさせることは、
簡単なことのように思われます。
なぜなら、人的環境が大だからで
す。

これらのことから幼稚園のゆう
ぎ室の一角に、子どもたちの手の
届く範囲に神棚を作つて頂きました。
た。そして当番の子が、毎日水を
あげ、榦の水をとりかえています。
またその前での二礼二拍手一礼の
しかたも、だんだん身についてき
ました。はじめの頃くすくす笑つ
ていた子どもたちもくり返してい
るうちに笑わなくなり、眞面目な
表情に変つてきました。違和感が
なくなってきたからでしょう。

このように、小さい時から神棚
に親しみを覚えた子どもたちが、
大きくなつた時、家に神棚がない
となんとなく落着かないというよ
うになるでしょう。また反対に家
にあつた神棚をこわして燃やして
しまうなどという蛮行もしないと
思われます。

当園の物的環境の中で足りない
ものに、神社の杜があげられます。
神社の杜に囲まれた境内の中で、
わらべうた遊びができたら、子ど
もたちの心のふるまととして、完
璧なように思われます。

それに、四季折々に咲く花や木
々の葉の移りゆくさまを、子ども
たちの肌を通して感じとさせてあ
げたいと思うのです。子どもたち
の感性は豊かに鋭く磨かれていく
ことでしょう。団地の子が多いだ

が早く大きくなれと祈る許りです。私たちには自然を抜きにして、生活することは、不可能のように思えるのです。自然の恩恵を子ども達から充分感じとっているならば、やはり自然を大切に守る人になるでしょう。五感を通して感じたものは、理屈ぬきだからです。

者いじめだよ」と指摘し指導することもそうでしょう。また、テレビのマンガと一緒に視聴しながら「お父（母）さんは、あゝいう人殺しはきらいだ」というように、

話してやることも大切でしょう。「あゝいうことは、いけないことがありますか」と、両親から学ぶことは大事なことです。

「いなばの白兎」などは、とてもお話を聞かせることも大切です。

良い教材に思われます。上手、下手にこだわらず、くり返しきかせ

ることで、白兎の痛みが、子ども心にも理解できるのではないでし

二十一世紀に活躍する子どもた
ようか。

ちにとつて大切なことは「思いやり」と「協調性」だと言われます

なぜなら、この二つは、コンピューターや、ロボットにはできない

からです。

敬い、祖先を敬い、礼儀正しく、
明るく思いやりがあつて、助け合

うことを、日々の中でも学んでいます。

この子どもたちの未来は、明るいと期待できそうです。

つかない子どもには、「それは弱い

御装束・祭典用具・結婚式場設備・ 舞臺装束の御用命は

宮内庁
栃木県神社庁

森裝束店

〒160 東京都新宿区西新宿4丁目7番21号
電話 東京 03 (376) 4631番

御結婚式場設計設備承ります。

上野駅前 徒歩3分 ぜひ御立寄り下さい。

宮内庁・神社本庁
栃木県神社庁}御用達
小笠原流弓馬術礼法教場

(株)大槻装束店

代表取締役 大 橋 真

●月賦販売も取扱っております。
住友銀行上野支店 口座211747 振替口座 東京5-102594
〒110 東京区東上野3-17-9 ☎03(835)3201(代)

優秀なる東京製品親切丁寧期日確実に御納品申上げます

◎御用命はいつも真心奉仕の当店へ

神 祭 具・有職織物
御装束一式・雅樂器類
結婚式場調度舗設

高田善次装束店

〒101 千代田区神田須田町1丁目19番地
電話 東京 03(251) 1869番
振替口座 東京 3-68669番

本店 東京都千代田区九段南三丁目九一四
電話(03) (59) 一二〇一・九六〇二
振替口座東京(7)九六〇八番
郵便番号一〇一二番
京都市上京区寺町通中長者町上ル五五五
支店

營業 神職裝束・時代裝束・祭器具
種目 調度品・鳳輦・御台車・記念品各種

創業 寛永年間
宮内庁御用達

昭和六十年度むすび会事業報告

九月 十二日	山梨三十五周年 役員会	於甲府	三名	於神社序	九月 一二日	幹事会	幹事會	二二名
八月 九日	役員会	於〔宇〕 二荒山神社	五名	於神社序	九月 一七日	氏青野球大会	於西那須野	九名
七月 四日	第二回神道行法研修会	於古峯神社	三六名	於神社序	九月 一九日	関東地区会長会	於千葉	四名
一三日	関東地区総会	於水戸	八名	於神社序	九月 二〇日	〔那須方面〕	〔那須方面〕	三名
六月 六日	一都七県野球大会	於埼玉浦和	一三名	ビデオテープ寄贈	十月 七日	国旗掲揚運動	於水戸	五名
七月 五日	関東地区会長会	於水戸	四名	於神社序	十月 二六日	合同会議	縣北	三名
一二日	幹事会	於神社序	一三名	奉祝国民の集い	十一月 一二日	栃木県神社宝物展	茨城三十五周年	五名
三一日	関東地区会長会	於水戸	四名	於日本武道館	十一月 二三日	奉祝国民の集い	関東地区会長会	四名
六月 七日	一都七県野球大会	於埼玉浦和	一三名	於〔宇〕 二荒山神社	十一月 四五日	大麻颁布運動	於神社序	二二名
七月 六日	関東地区総会	於水戸	八名	於〔宇〕 二荒山神社	一二月 一二日	幹事会〔反省会〕	於神社序	二二名
八月 九日	役員会	於〔宇〕 二荒山神社	三六名	於〔宇〕 二荒山神社	一二月 三四日	忘年会	於鬼怒川	二二名
七月 四日	第二回神道行法研修会	於古峯神社	五名	於東京信濃町	一月二〇日	大麻颁布運動	於神社序	二二名
一二日	関東地区総会	於水戸	八名	於〔宇〕 二荒山神社	二月一一日	幹事会〔反省会〕	於神社序	二二名
三月 二〇日	役員会	於福岡	六名	於〔宇〕 二荒山神社	二月二六日	建國記念奉祝パレード	於神社序	二二名

玉串料訴訟

栃木県護国神社 祢宜稻寿

昭和五十六年夏頃東京のある弁護士の事務所から各地方公共団体に対して、靖国神社に関する調査票が送られて来たということです。年が明けて五十七年一月、共同通信社宇都宮支局から、栃木県に対し靖国神社への玉串料等の支出について照会の問い合わせがありました。これに対し県は、春秋の例祭に各一万円、みたま祭に供花料として一万円、計三万円を支出していると回答しました。

その後一月三十日には各紙一斉に、栃木県を含む七県が靖国神社に玉串料を支出していると報道しました。二月一日には、「栃木をかえよう県民の会」の代表西房美氏が県庁を訪れ、玉串料支出の状況等について文書にて回答するよう要求がありました。しかし返答できないと回答すると、同氏は、中央県民センター（県民相談受付所）に立寄り、県費支出について、県に回答するように申し立てをし

た。後日、護国神社例祭に県費から供花料を支出しているかどうか広報課に問い合わせがあったので、回答するよう担当課に連絡があつたそうです。

又、西氏は他のメンバー八名と

昭和五十六年度に靖国神社、護国神社に県が公金を支出したのは、憲法二十条、同八十九条に定める政教分離の原則に違反するとして、栃木県職員措置請求書（監査請求という）を監査委員会事務局に提出しました。この監査請求といふものは、不当な公金の支出によって栃木県が被った損害を補償するよう知事に勧告請求するというものです。四月二十八日の護国神社例祭には、他の支援団体と共に神社境内に入り、祭典の状況や奉納した供物の状況を調査しました。

五月には監査委員事務局の予備監査が、六月七日には監査委員による本監査が行われ、その結果二十二日に違法でないと発表されま

した。監査請求は一年以内とされておりますので、靖国神社の春季例祭、護国神社の例祭は対象外となり、靖国神社のみたま祭（供花料一七、〇〇〇円）、秋季例祭（供花串料一〇、〇〇〇円）に関してだけ、損害賠償請求訴訟（代位請求）が七月二十二日、宇都宮地裁に、西氏らにより提訴されました。これが玉串料訴訟の経緯であり、その後幾度となく法廷に於て、その都度神職を始め多数の支援者の方々の傍聴を賜わったわけです。

玉串料訴訟は民事訴訟であり、派手に法廷で論議し合うような事は無く、もっぱら準備書面提出で争つて来ました。

九月三十日に予定していた第一回口頭弁論も原告側の申し立てにより、十二月九日となり、以後、数々の問題を含み裁判は続行されときました。費用についても、弁護士依頼等により相当の金額となつたそうです。この為県は補助参加を地裁、高裁、最高裁に申し立てをしましたがいづれも却下され被告個人が、裁判料を支払う事になりました。

裁判はあくまでも原告船田知事が支出命令を出したと主張する原

全国各神社・栃木県神社庁〈御用達〉

山梨県西八代郡市川大門町
和紙製造印刷加工

井丸井紙店

代表者 有泉次郎

〒409-36

電話 市川大門 (0552) ②0136

振替 (甲府) 6-2275

取引銀行 山梨中央銀行市川支店

第一勧業銀行甲府支店

神社建築・屋外神殿
結婚式場・設計請負
神殿調度品・祭典用具
かやぶき及各種神棚
家庭用 御靈舎



株式会社 宮 忠

代表取締役 川西忠治

本社 伊勢市岡本1(外宮前)

工場 伊勢市外玉城町久保

電 (0596) 28-0412

電 (0596) 24-0128

神符・神札
御守・木札
交通安全
金欄
御守
プラスチック
ビニール
守護
奉書・半紙
色紙・大麻
ステッカー

製謹

御守
木札
交通安全
金欄
御守
プラスチック
ビニール
守護
奉書・半紙
色紙・大麻
ステッカー

御守
木札
交通安全
金欄
御守
プラスチック
ビニール
守護
奉書・半紙
色紙・大麻
ステッカー

御守
木札
交通安全
金欄
御守
プラスチック
ビニール
守護
奉書・半紙
色紙・大麻
ステッカー

告側と、玉串料は予算審議の時点で、県議会を経て予算に組み入れその中から支出しているのであるから、何ら違法ではないとする被告側の間で、何度も行われてきました。広く国内の情況を見ると、慰靈のための行事はたくさん催されており、仏教式、キリスト教式等公人として参列している場合もあるのに、靖国神社だけを、とりあげるのは問題があると思いません。原告側は軍国主義の復活だとか、戦争に結びつくとか、言つておりますが、それは口実であり、靖国神社が国家護持になると、他の宗教に圧力がかかると恐れ靖国神社に銘先を向けてくるのではないかと思われます。戦争を二度と起こさせまいと一番強く望んでいるのは戦没者の遺族の方です。自分と同じ悲しみを味わせたくないといと一番強く望んでいるのも遺族です。その戦没者を御祭神とする靖国神社に対して、慰靈のための玉串料を奉納したといって騒ぎたてる側に問題があり、日本国民として眞に平和を望むのであれば、もつと冷静に判断してほしいと思います。

昭和五十九年九月二十九日には

被告側、後として「栃木県政教関係を正す会」(会長田村賢作氏)が発足し、神社関係はもとより広く一般の方々にも強く呼びかけ、多数の支援の輪が広がっていきました。

このような状況の中、被告船田知事が昭和六十年八月十日に逝去されまして、この民事裁判は後継者に引き継がれるはずでしたが、原告側は被告の死亡により、この裁判は取り下げると言つて来ました。昭和六十年九月二十五日第十二回口頭弁論の前日に、宇都宮地裁に取り下げの書類を提出し、昭和五十七年行ら第四号裁判は除去了されました。

今回の玉串料訴訟は、このようない終結を見ましたが、またいつ何時このような政教問題の訴訟が起ころるかわからない世相ですので、これからも政教問題に関して正しい理解の啓蒙活動を進めなければならぬと思つております。

以上をもちまして簡単乍ら玉串料訴訟関係問題について一応終りいたします。

60昭和 9、 26	60昭和 7、 4	60昭和 4、 25	60昭和 2、 7	59昭和 11、 22	59昭和 9、 13	59昭和 6、 28	59昭和 3、 17	59昭和 3、 15	59昭和 3、 13	58昭和 12、 22	58昭和 12、 15	58昭和 10、 7	58昭和 9、 30	58昭和 9、 16	58昭和 7、 11	58昭和 7、 4	58昭和 6、 30	58昭和 3、 31	57昭和 2、 24
由に棄却 第12回原告側、被告の死亡を理	第11回口頭弁論裁判	第10回口頭弁論裁判	第九回口頭弁論裁判	第八回口頭弁論裁判	第七回口頭弁論裁判	第六回口頭弁論裁判	第五回口頭弁論裁判	第四回口頭弁論裁判	第三回口頭弁論裁判	第二回口頭弁論裁判	第一回口頭弁論裁判	即時抗告提出(高裁)	即時抗告却下(高裁)	即時抗告却下(最高裁)	特別抗告提出(最高裁)	(延期となる) 第5回口頭弁論裁判	(延期となる) 第5回口頭弁論裁判	(延期となる) 第5回口頭弁論裁判	字都宮地裁に西司美外4名から損害賠償請求訴訟提起され

神・仏

交通安全祈願ステッカー

元祖 専門店

3M社®直系特約店

3 M印、反射材ステッカー・蛍光材ステッカー・螢光反射兼用式ステッカー・発光ホタル式ステッカー・七色に光り輝くステッカー・国産材ステッカー・シール・ラベル等
其の他……奉賛会門標プレート・特殊印刷加工販売

K.K 小島マーケ

〒188 東京都田無市西原町3丁目3-28

■本社・営業 (0424) 61-6571 (代表)

FAX (0424) 65-5624

木札、紙札、交通安全守
キーホルダー、書道半紙
奉書紙、他和紙全般

今村奉製所

〒409-36

山梨県西八代郡市川大門町1554

☎0552 (72) 0742

パソコン講座開催

むすび会では、昨年七月に古峯神社に於いて開催された夏期研修会に、初めての試みとしてパソコンの講座を開いた。受講者二十五名、殆どの会員がパソコンを手にしたのは初めてである。当初は躊躇していた会員も、新進気鋭の若者達、すぐに慣れ、大いに興味を引かれた者も多數いたようである。以下コンピューターについて、簡単に紹介してみたい。

☆コンピューターの構成☆

コンピューターは大きく二要素から構成されており、それは、ハードウェアとソフトウェアというものである。ハードウェアとは、コンピューターの基本機能のことである。一方、ソフトウェアとは、コンピューターを活用する為の利用技術のことである。どちらに優れた高価なコンピューターであっても所詮機械。これを

利用者がいかに使いこなすかという時点で、ソフトウェアが重要な意味を持つてくるのである。それは、その事務処理で求める値をいかに正確に且つタイムリーに出力し、それをどの様に仕事に応用していくかという利用者の判断がソフトウェアの基礎となるからです。☆コンピューター導入のメリット☆

ソフツウェアが満足すると色々なメリットがある。

① 直接効果（金銭に換算できるもの）

時間の短縮・労力の節減・経費の節減・生産性の向上

② 間接効果（金銭に換算できないもの）

時間の短縮・労力の節減・経費の節減・生産性の向上

導入の目的・業務の検討・機種の選定



古峯神社でとパソコン講座

②効果の最も大きいものを第一次に考える③対象とする業務と機種の関連についても考慮するなどの点が挙げられる。

そして、機種の選定に当たっては、①新製品は避ける。一部にはメーカーが新製品を市場に出すのを急ぐあまり、ソフトウェアの欠陥があるまま販売されることもあるので、発売後一~二年経った安定した機種の方が良い。②販売実績の多い機種を選ぶ。③保守・サービス網の整備された会社を選ぶ。その他メーカーの過当競争を利用する、などが考えられる。

☆ 社務への活用 ☆

お寺では、早くからコンピューターを取り入れて檀家管理をしているようである。神社としても、参拝者応対・奉賛会員・講員・神

(一) 参拝者の来社の事由をいつでもすぐ探し出し、神社として継続的な応対がとれる。

(二) 家族一覧等を持つ事により、より細やかなサービス、相談ができる。

(三) 維持会費の集計、その連絡が一目で把握できる。

(四) 案内状を作成する為の台帳を作り、更に迅速に対象者を探し出す事ができる。

(五) 神葬祭関係において、各家庭のより親密な把握・連絡ができる化につながる。

究極的には、社務の合理化により、神社独自の適確なサービスで

社協力団体会員管理等、氏子崇敬者を広く把握することができる。

このうち、参拝者応対の管理をプログラム化する内容は、何時・



パソコン宮司 月江寛智さん

更に親密なコミュニケーション作
りを行なう事にある。パソコンを
うまく活用する事により、民社に
おいても職員不足を補え、氏子崇
敬者の詳しい把握ができ、受身で
はない、より積極的なきめ細やか

な教化、動かすことになろう。
以上簡単にコンピューターにつ
いて紹介してみたが、実際に社務
に活用されている月江宮司さんに
寄稿して頂いたのでご紹介申し上
げることにした。

パソコン導入について

黒磯神社宮司 月江 寛智

※ パソコン導入の理由

神社の事務的な仕事は多岐に亘
っています。私のところでは事務
員を雇うほどでもありませんが、

家内の手を煩わせてなんとか処理
している現状です。私が兼務神職
として教職にあるために時間に余
裕がないという理由もあり、会計
事務などは一切まかせきりです。

自分としても、神職本来の職責
としてないがしろにする事ができ
ない部分があります。機械的にす
ませる事務処理は、できるだけ活
用する事にして、昨年度はコピー
今年度はパソコンを導入しプログラ
ムを組んで利用はじめました。
すなわち私の場合は、事務の簡
略化と時間の余裕を獲得するため
に導入したわけです。

※ これから利用価値

忙しい人にとつて、文書管理、
会計事務には利用価値は大きいで
しょう。例えば、提出文書、発送
文書で毎年形式の決まっていいるも
のは、一度作成してファイルに保
存しておけば、いつでも再利用や
校正ができるので便利です。会計
事務も自分でプログラムを組んで
おけばオリジナルな事務処理がで
きます。

私のところでは、正月の金ジメ
台帳を作成しました。毎年七百戸
以上の幣束の数と種類を書き出し
組み合わせるのは一仕事でしたが

かたつていないので、今のところ

試行錯誤といったところで、おお
まかなことしか言えませんが、か

なり頼もしいパートナーであるこ
とには間違ひありません。

当初、ワープロを入れるかパソ
コンを入れるか迷いましたが、応
用範囲の広いパソコンを購入しま
した。完全にワープロ的にしか利
用しないのなら、初めからワープ
ロ専用機を購入すべきでしょう。
その方がワープロとしての機能が
豊富です。

現在計画しているのは、葉書の
宛名印刷です。年五回ある祭典に

総代さんはじめ百数十名の世話人
さんへの連絡は大変です。住所氏
名を一度打ち込んでおけば、いつ
でも必要な時に印刷できるプログ
ラムを考慮中です。事務処理に関
するものは使用者側の使い方次第
です。コピー機と併せて使えば配
布文書作成もきれいにできますの
で、教化活動にも効力を発揮する
ものと思われます。

今後は氏名の変更や幣束の数、種
類の変更などを校正するだけで台
帳が印刷されますので、手間が省
けます。

現在は、パソコンの機種に応じ

て様々なソフト（目的に応じたプ
ログラム）が販売されていますの
で、それらを活用するのも有効で
す。若い人なら自分でローブ（



新しい神輿を前に全員集合

顧みますと昭和四十九年は、県
神社庁教化部事業目標の一つとし
て将来の神社界の指導者又総代の

昭和四十九年十二月十一日、温泉神社氏子青年会が発足し
昨々年は十周年の記念式典を行い、会員一同尚一層の会の団
結を誓い合い今年で十一年目を迎えました。

鎮守の森に集う若者たち

温泉神社 宮司 人見 昇二

後継者としての青年の教化、育成
の必要性から鎮守の森に青年を集めようとのスローガンを掲げ氏子
青年会の結成促進が提唱されました。当温泉神社もその主旨に則り
既存の温泉神社伶人会員より若手
を中心とした僅十八名で温泉神社
氏子青年会を結成いたし県内で結
成されていた九団体と共に全国氏
子青年会に加盟いたしました。十
一年目を迎えた今日、会員数も五
十二名となり神社の年間行事（ど
んど焼二月十五日、節分祭、那須
岳神社開山祭五月八日、見立神社
例祭五月二十七日、例大祭十月八
・九日、除夜祭）などには氏青の
協力なくしては、諸行事の進行が
危まる程の大きな存在となる迄

結成十一年 那須温泉神社氏子青年会



に成長いたしました。特に今年は
拝殿造営の大事業がありそれぞれ
の神事には氏青の協力を要請する
事が多々ありました。助勤の方々
からも「何でも解っている良く出
来た氏青」とのお誉めの言葉をい
ただいた程です。氏青は神社傘下
のものであり不離一体でなくては
ならないと思いますが、会長（四代
目）以下会の性格をよく理解し神
事に努力して会員も又会
長を助けボーリング大会、ゴルフ
大会等レクリエーションも年間行事の中
に取り入れながら会の親睦を計つ
て居ります。当氏青には、年令に
制限があり三十五才を過ぎると会
員の資格がなくなります。会員に
も現代っ子が多くなりいわゆる世
代交代の時期にきており諸々の面
で次第に会の運営に困難が生じて
来るとは思いますが、会員同志を一
にして神社のため郷土のために頑

神社授与品各種



株式会社 晃栄商会

〒321-14

日光市所野1, 388

TEL 0288 (53) 4186

御神符・板札・御守札・交通札
(マリ付・金幣型・錦織・プラスチック
ク・メダル・キーホルダー他)

各種御神矢

木や竹等の天然物

創業120年

漆御神符奉製所

三重県伊勢市宇治中之切町（神宮会館前）

電話 伊勢局 (0596) 22-2442 代 〒516

張つてより一層の幅広い活動を期待したく思つて居ります。

最後に十周年を迎えた氏青の記念誌の中の一部を抜き出してみました。

『以前にはいくつかの青年団や青年会がこの那須にも出来ました

がどれも皆長続きしませんでしたしかし、鎮守の森に集まつた若者の輪は十年という長い間続きました。これからもこの若者の輪を、氏神様をおまつりし鎮守の森を守つて行く事によつて広げて行こうかと思つています。』

念願の本神輿も奉納でき

更に大きく飛躍！

温泉神社氏子青年会会長 長坂 昌之

那須温泉神社氏子青年会は今年発会十一年目を迎えました。会員も発会当時十数名だったのが現在では五十数名と増え、それと同時に、歴代会長さんの努力と会員みんなの協力により年間行事も年ごとに増え、その内容もまた序々に充実してまいりました。

開山祭・見立神社例祭・温泉神社例祭・除夜祭・古神札焼納祭・節分祭と、神社の年間行事のほとんどに御奉仕させていただけるようになります。最近では、しめ縄作りなども年々うまくなつたとおほめの言葉もいただけようになりました。例祭準備なども近

がどれも皆長続きしませんでしたしかし、鎮守の森に集まつた若者の輪は十年という長い間続きました。これからもこの若者の輪を、氏神様をおまつりし鎮守の森を守つて行く事によつて広げて行こうかと思つています。』

がどれも皆長続きしませんでしたしかし、鎮守の森に集まつた若者の輪は十年という長い間続きました。これからもこの若者の輪を、氏神様をおまつりし鎮守の森を守つて行く事によつて広げて行こうかと思つています。』

が若い人達が少なくなつて来ているということと、奉告活動に対する考え方方が変つて來ている事です。行事ごとの人数確保がなかなかむずかしくなつて來ています。年に何回かのボーリング大会、ゴルフ大会などを行なつて、氏子青年会の活動にも理解を持つてもらおうと思つていますがなかなかむづかしい問題です。

これからは、今迄先輩が築いてくれた土台を守つて行く事を第一の課題として行きたいと思つています。これからは、今迄先輩が築いてくれた土台を守つて行く事を第一の課題として行きたいと思つています。



完成した御社殿

授与品奉製

伊勢の

株式会社 神路社

代表取締役 大平茂樹

伊勢市岩渕2丁目5-29(私書箱第26号)
TEL 0596(24)5858(代表)
振替 名古屋 9-46040

宮内庁・神宮司庁 神社本庁御用達

株式会社

井筒

本社 京都市下京区油小路通六条北入(〒600)
電 (075) 341-3341(代)~5番
東京店 東京都新宿区四谷三栄町11-6(〒160)
電 (03) 357-4800番

インタビュー

神社界の風雲児

安住神社 祇宜 荒井清勝

— 安住神社の境内整備事業のこととは、話には聞いていましたが、すばらしく整備されていますね。

荒井 昭和四十九年、私が二十四歳、それから十一年間、自分の信念に従い一心に、神明奉仕に打ち込んできました。民社において大切な事は、境内を整備して神社としての環境を整えること、これがもつとも大切だと考えています。

— どのように、境内の整備を進めてこられたのですか。

荒井 最初の事業としては、参集殿を新築し、結婚式場をはじめました。その後、二、三年につづつ整備事業に取り組んできました。拝殿、幣殿の造改築、庭園造成、参道整備、鳥居の新築等です。今は御札所を兼ねた結納殿を新築し間もなく完成するところです。それに来年からは、御本殿の修繕、庭園内茶室新築、又、神門も作りたいと考えています。

— これら、事業の資金はどうされたのですか。

荒井 拝殿、幣殿の造改築のときは、若干寄付を頂戴致しました。しかし、氏子は四百戸たらずですからね。ほとんど神社独自の力で整備してきたと云えるでしょうか。

荒井 秘訣と云つても何もないですよ。¹考え方としては、神社



結納殿

者も年々増加し、特に正月の参拝は多いとお聞きしましたが。荒井 これからは、神社の特色というものをだしていかなければならぬと思います。ここでは、特別企画として、参拝者で賑う元旦の午前零時から二十分位の間に、鳥居の頭上高く、花火を打ち上げて、参拝者の皆さんに楽しんでもらっています。これを始めたときは、非難もありましたが、今では名物になってきたようです。しかし、これは経費もかかって、大変なんですよ。そういうわけでもないですが、今まで、特別企画を考えているところなんです。その外、節分祭に、神社として沢山の撒物を用意して、参拝者に撒いています。これから神社は、社頭收入を上げることばかり考えていては、いけないと思います。その内の何割かは、参拝者に還元して喜んでもらうようにすべきだと思いますね。

— 寄付も仰がずに、これだけ立派に環境を整えることができた秘訣を、おしえて頂けますか。

荒井 秘訣と云つても何もないですよ。¹考え方としては、神社

なるほど、今迄の神社は、寄付に頼るだけで、氏子に還元しないといふことはないんですね。しかし、けに頼らずに、独自の力を發揮すべきだと私は考えているんですよ。

— 立派に境内も整備され、参拝してこられたわけですね。



— 事業の資金はどうされたのですか。

荒井 拝殿、幣殿の造改築のときは、若干寄付を頂戴致しました。しかし、氏子は四百戸たらずですからね。ほとんど神社独自の力で整備してきたと云えるでしょうか。

荒井 秘訣と云つても何もないですよ。¹考え方としては、神社

なるほど、今迄の神社は、寄付に頼るだけで、氏子に還元しないといふことはないんですね。しかし、けに頼らずに、独自の力を發揮すべきだと私は考えているんですよ。

— 立派に境内も整備され、参拝してこられたわけですね。



朱塗りの大鳥居

荒井 知名度を得るということもありましたが、御神徳を何か形として現し、参拝者に喜んでもらいたいと思つた訳です、境内整備においても、なるべく氏子だけに頼らずに少しづつ、社頭収入を増し、その中で事業を進めて行くという方が、よいと考えています。それに、もう一つ言えることは、袴をはいているばかりが神主ではないと思いますね。祭典がないときは、作業着を着て、手足を動かし、境内の隅々まで、眠を光らせ、自分でできる範囲の整備は、進んでやるべきだと思います。



氏名



氏名

新入会員紹介



金子宗生

(日光二荒山神社権禰宣)

新婦・ゆかり

昭和六十年六月四日挙式

於・今市市あさや

”お互いに理解を深めあって充実した生活を送つていきたい。”

子どもは二、三人欲しい“

住所 真岡市東郷
奉務先 栃木県神社庁
(昭和六十年)
八二五一三
(昭和六十年)
四月一日付)

住所 下都賀郡都賀町
奉務先 家中四五一一二
宇都宮二荒山神社
(昭和六十年)
四月一日付)

出身校 國學院大學
文学部神道学科
特技 音楽鑑賞
趣味 趣味
血液型 A型
特技 スキー
趣味 読書
血液型 A型
特技 別になし

石川隆穂

(古峯神社権禰宣)

新婦・清美

昭和六十年九月十日挙式

於・古峯神社

”神主という名に恥じない、神主らしい神主になりたい“
”県内神社の御神徳高揚の為に地道に頑張っていきたい“
”明るくいつも会話のある家庭を築いていきたい。
子どもはできるだけ欲しい。
・でも、二、三人かな“

特別委員会設置

編集後記

本年度より、三部門の特別委員会を設け、勉強会、むすび会の長期計画、広報文化活動を推進することになりました。

教化研修委員会

委員長 佐藤元典
副委員長 稲寿
委員 斎藤哲男
斎藤正洋
金子宗生
大野房典
小島敬教

イ、各種研修会（勉強会）
むすび会独自の内容にて、実践に役立つ勉強会を企画
ロ、対外事業の企画
神社界以外の団体との交流、研修会を企画

長期計画委員会

委員長 若松豊明
副委員長 阿部康夫
委員 松本一男
石川隆穂
上野武男
伊藤文雄

イ、鎮守の社、神域保全運動
緑化運動を推進する
ロ、第六十一回遷宮奉賛運動
右運動にむけての取り組み方

本年は、天皇陛下御在位六十年という慶賀の歳を迎え、むすび会でも、奉祝記念事業実行委員会を設け、お祝申し上げることになりました。

各神社、宮司、会員の皆様には、協賛金のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。御芳名は、次期会報に記載させて頂きます。又、各業者より御寄附を頂き、今回の会報に広告を掲載させて頂きました。

御協力の程厚くお礼を申し上げます。

広報文化活動委員会

委員長 上野喜則
副委員長 加藤直人
委員 中山光明
星野芳典
小林 靖
菱沼至広

ハ、長期計画書作成
むすび会（神社界）の将来の方向性、あり方を検討し、計画書を作成する

イ、会報作成
「むすび」第十一号発行
ロ、社報発刊の研究
各社社報発刊の手引書を作成
三委員会共計画を立て、活動を行なってきたものの、初年度といふことで、なかなか計画通り進まなかつたようです。六十一年度の活動に期待いたします。

コンピューターを駆使した最新の技術で情報化時代に対応!!

株式会社松井ピ・テ・オ印刷

本社 宇都宮市平出町4287-7 ☎ 0286-62-2511(代)

営業所 東京・越谷・那須北 工場 本社工場・第2工場(平出)・第3工場(黒羽)

古き伝統を守り、常に
新しい企画品質による
御社頭授与品奉製

新日本工芸株式会社

本 社 〒310 水戸市南町 2 丁目 4 番 35 号
TEL 0292 (26) 3367 代
営業本部 〒311-41 水戸市河和田町丹下 3,891
TEL 0292 (51) 0997 代

社頭授与品専門奉製所

常陸神宝(株)

〒310 水戸市根本町 1 丁目 53-4
☎ (水戸) 0292 (27) 0511 代

神具・御宮・三方
提灯・お札・お守

(有)滝澤奉製所

工 場 河内郡上三川町大字 笹塚原 4010
TEL 0285 (56) 5212
営業所 真岡市長田 4 3 2 - 8
TEL 02858 (4) 1531

御守・御札奉製

東洋工芸

〒321
宇都宮市石井町 2 5 5 1 - 6
TEL 0286 (62) 0043

各種授与品記念品奉製

金襴錦守・合成樹脂製守・紙札守
木札・金属製守・反射ステッカー
その他御希望に応じ奉製致します

株式会社 三愛工芸

〒310 茨城県水戸市袴塚 3-4-2
電話番号 水戸 (0292) 51-2051 代
FAX 水戸 (0292) 53-5844

御 守 御札奉製

大西商会

大西岩夫

〒311-13
茨城県東茨城郡大洗町和銅 19 の 9
TEL (02926) 7-3314



神社・仏閣用御守の企画・製作
各種記念品の企画・製作販売

株式会社 阿部

本社・工場 栃木県下都賀郡藤岡町 1 2 4 3
TEL 0282 (62) 2023 · 2012
FAX 電話 (0282) 62-2061
東京事務所 東京都台東区駒形 1 丁目 12 番 10
(茜日伸ハイツ 4 1 2 号)

ときわ奉製

記念品奉製 神社授与品

御神札、御守、土器類など
御希望によりいか様にも御
調製致します。

代表 大内次男

〒321-141
水戸市河和田町四一九
電話 ○二九二(51)一四二一

神社仏閣御用達

神符・守札・木札・ビニール守・錦守
交通安全・御守袋・その他各種御札
奉書紙・書道半紙・画仙紙・各種和紙・謹製

創業100年 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

代表取締役 今村 力男

〒409-36 山梨県西八代郡市川大門町1780-1
電話0552 (72) 0514番

**神社仏閣屋根銅板葺及び
飾金具工事請負業**

日光東照宮御用達鎌職人

有限公司

鈴木鎌金具工芸社

取締役社長 鈴木重信

栃木県日光市東和町57の1

TEL 0288-53-1121

**御社殿・建造物並に御神輿
其他漆塗・彩色施工**

岸野美術漆工業株式会社

代表取締役 岸野茂

栃木県日光市御幸町587番地

TEL 0288 (54) 0072

(53) 3366

RAC

総合広告代理業／栃木放送専属

アサヒノ広告株式会社

本社／宇都宮市仲町3-16-305

企画室／宇都宮市仲町3-16-602

PHONE 0286 (22) 6757 (代)

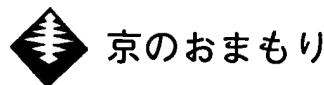
ラジオ・テレビ広告・新聞広告・雑誌広告・チラシ広告
パンフレット・DM・ポスター・交通広告
各種印刷の制作・販促企画・宣伝企画立案

**神社授與品****記念品奉製****株式会社長谷川製作所**

代表取締役 長谷川和夫

東京都北区堀船三丁目二〇番十三号

電話 東京 03 (912) 6161番

**京都奉製株式会社**

本社 京都市上京区今小路通御前通西入上ル

TEL (075) 463-5500 (代)

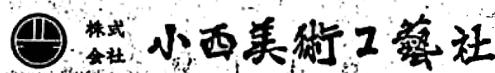
東京 営業所 東京都文京区湯島3丁目28-2

湯島永谷マンション 713号

TEL (03) 835-0713

**日光二社一寺及び全国国宝
重要文化財建造物専門**

塗師・絵師・箔師・飾師



〒321-14 栃木県日光市山内2365

TEL (0288) (54) 1198 (代)

〒108 東京都港区高輪1-5-22

TEL (03) (447) 1481 (代)

酒マス 節分マス

製造・販売

株式会社

松岡度量衡器製作所

大垣市久瀬川町2丁目29番地

TEL 0584-78-2364